

(様式 1-3)

福島県(飯舘村)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農業集落排水事業	事業番号	(5)-40-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費		(562,868(千円)) 562,868(千円)	全体事業費	(298,857(千円)) 308,780(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画(第1版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第5版まで策定しているところである。</p> <p>本村農業集落排水処理の処理対象地区の草野地区(草野行政区、深谷行政区)は村内で最も交通量が多い県道原町川俣線沿線の地区であり村の商工業の中心であり、村内で最も人口が多い地区である。</p> <p>また飯樋地区(飯樋町行政区、前田・八和木行政区)についても村南部地区においての商業の中心地区で草野地区に次いで人口が多い地区である。</p> <p>農業集落排水処理施設は避難解除後の帰還住民の汚水処理および発生する污泥の堆肥化など、生活環境整備、循環型農業を進めるうえで重要な施設である。</p> <p>このため、当処理施設の機能回復を図るものである。</p> <p>【いいたてまでいな復興計画(第5版)《平成28年3月》】</p> <p>P14, 43, 45 (2) 暮らし:生活再建に向け、包括的な住環境の整備・改善を図る 住環境の維持・管理(上下水道の整備)</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和6年1月10日)</p> <p>農業集落排水処理施設の機器更新工事について、実施設計による現地調査を行った結果、再使用可能な機器があり、機器更新の費用を減額したため、(5)-40-6 農山村地域復興基盤総合整備事業(農業水利施設等保全再生事業)飯舘地区(基金型)へ264,011千円(国費198,008千円)を流用。これにより、交付対象事業費は562,868千円(国費422,151千円)から298,857千円(国費224,143千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和6年5月8日)</p> <p>草野地区農業集落排水処理施設水管橋の機能回復に向けた、機能診断及び実施設計業務を追加して実施することにより、事業費が増額となったため、◆(5)-43-1-1 いいたてまでいな農業敷地造成整備事業(飯舘ライスセンター)から9,923千円(国費7,911千円)を流用。これにより、交付対象事業費は298,857千円(国費224,143千円)から308,780千円(国費232,054千円)に増額。</p>					
事業概要					
<p>飯舘村は平成29年3月末に帰還困難区域を除き避難指示が解除されたが、全村避難により長期間機器の更新ができない状況が続いたため、劣化した機器の機能回復のため機器更新が必要である。</p> <p>つきまして、避難指示の解除にあたり、帰還住民の汚水処理および発生する污泥の処理のため、処理施設(処理場2地区)を改築し、地域の集落排水施設の機能回復を図る。</p> <p>○本事業実施内容</p> <p>1)設計(管路・処理施設) N=2地区(草野・飯樋地区)</p> <p>2)工事(管路・処理施設) N=2地区(草野・飯樋地区)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度~令和7年度></p> <p>○設計(草野地区・飯樋地区の管路・設備)</p> <p>○工事(各地区の管路・施設)</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代、特に若年層、子育て世帯の村民の帰村が重要な課題の一つである。原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備を図り、若年層、子育て世帯をはじめ、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>そのためにライフラインとして必要不可欠な農業集落排水処理施設の機器を更新し機能回復を図るため本事業により整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和6年5月時点

NO.	118	事業名	飯舘村産業団地整備事業(小宮地区)	事業番号	(6)-46-2
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(32,965(千円)) 83,017(千円)		全体事業費	(32,965(千円)) 83,017(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
飯舘村第6次総合振興計画で定める「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」を実現するため、産業団地の整備を行い、就労場所の整備充実を図り、1人でも多くの住民の帰村及び働き世代の移住者の受入により、村人口増加を目指す。					
事業概要					
当村では、村民の帰村及び村の新たな活力と見込む働き世代の移住者の受入を促進することを目指し、村内での雇用の場の創出・拡大及び企業誘致を推進するため、令和5年3月に、「飯舘村産業団地の整備基本計画」を策定し、村内で初めての産業団地整備に向けて検討を行っているところである。 今回整備を計画する産業団地の用地は、民家から離れた山中に位置し、村の一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンターが設置されている飯舘村クリアセンター敷地に隣接しており、廃棄物処理施設を誘致する場合でも住民の理解を得やすい場所にある。 また、当該用地から村の主要幹線道路である県道12号線までのアクセス道路である村道は狭く、大型車両の往来に支障となる箇所があり、村道の全線幅も難しいことから、一般的な産業団地では無く、住宅が点在する村中心では営むことが困難な廃棄物処理等のサービス産業施設・工場建設を望む企業を誘致することとする。 【当該事業関係計画】 ○飯舘村復興整備計画(令和4年7月策定) 2⑤までいブランドを再生する 「新たな産業を積極的に導入することで、活気ある飯舘村を再生する。」 ○飯舘村第6次総合振興計画(令和2年9月策定) 2-4産業(1)産業の発展-事業再開や創業支援及び企業誘致 「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合、当該箇所及び概要も記載してください。					
当面の事業概要					
＜令和5年度＞ ・測量設計 ＜令和6年度＞ ・造成工事(磐城森林管理署から、用地の所管換え手続に時間を要するため、同署から借用して着工することを内諾済) ＜令和7年度＞ ・用地買収					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業の実施により、村内に新たな就労の場となる産業団地が整備され、就労機会の創出に伴い、帰還及び移住者の増加が見込まれる。					
関連する事業の概要					
飯舘村産業団地整備事業(小宮地区)(道路改良事業)【効果促進事業】 ＜令和6年度＞ ・測量設計 ＜令和7年度＞ ・道路改良工事 ・用地買収(令和5年11月末に国有林払下に係る協議に向け、磐城森林管理署による現地確認を実施済)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和6年5月時点

NO.	120	事業名	飯舘村産業団地整備事業(深谷地区)	事業番号	(6)-46-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費	(137,794(千円)) (173,853千円)		全体事業費	(3,016,384(千円)) (3,057,555千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
飯舘村第6次総合振興計画で定める「村内での雇用の場の確保等」を実現するため、産業団地の整備を行い、就労場所の増加を図り、ひいては帰還住民や移住者、とりわけ働き世代の人口拡大を目指す。					
事業概要					
令和5年4月1日現在、村への帰還者は1,216人、現住人口は1,500人と被災前の人口の1/4程度であり、とりわけ、20代から50代の働き世代の人口は413人、12歳以下の子どもは51人とどまっており、村内におけるなりわいの創出を推進し、若者世代をはじめとした村内居住者を増やす取組みが急務である。 一方で、村内の事業用地に関して企業からの照会はあるものの、これら企業に紹介可能な適地がなく、具体的な誘致活動にも取り組めない状況にある。 このような状況のなかで、令和5年9月15日に相馬農業高等学校飯舘校の本校への統合が決定したことにより、県から高校跡地を譲り受けることが可能となったため、県道からのアクセスがよい場所に産業団地を整備するための適地が確保できることとなった。 については、以下の復興・振興計画を実現し、村内でのなりわいの創出に必要な不可欠な産業創出や新たな企業を誘致するため、村内に産業団地を整備する。					
【当該事業関係計画】					
○飯舘村復興整備計画(令和4年7月策定) 2-⑤までいブランドを再生する 「新たな産業を積極的に導入することで、活気ある飯舘村を再生する。」					
○飯舘村第6次総合振興計画(令和2年9月策定) 2-4産業(1)産業の発展 「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合、当該箇所及び概要も記載してください。					
当面の事業概要					
＜令和6年度＞ (第46回)地質調査・測量・基本設計・不動産鑑定、(第47回)地下水調査、(第48回)用地取得、解体工事(校舎以外) ＜令和7年度＞ ・解体工事(校舎)、造成工事、道路・橋梁整備工事					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業の実施により、村内に企業が進出するための基盤が整備され、企業誘致や産業の創出が推進されることによって、ひいては帰還者や移住者の増加が見込まれる。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					